

2017年10月20日(金)

保護者の皆さまへ

東大寺学園中・高等学校

校長 森 宏志

台風21号接近に伴う警報発令時の対応について

10月23日(月)、台風21号接近に伴い警報が発令された場合の対応について、下記の通り通常の対応とは異なる特別の措置をとります。

記

1. 23日(月)午前6時現在、奈良県北部・大阪府・京都府南部のいずれかに暴風警報が発令されている場合、終日、休業とします。
2. 23日(月)午前8時ないしは午前11時時点で、上記の暴風警報がすべて解除された場合も、終日、休業とします(学校には登校できません)。
3. 23日(月)が休業になった場合、23日(月)・24日(火)実施予定の試験については、次の通りとします。
 - a. 24日(火)の試験については、そのまま時間割通り、試験を実施します。休業となった月曜の試験をこの日にずらすことはしません。
 - b. 23日(月)の試験は、25日(水)に振り替えて実施します。時間割については変更しません。午前中の試験のみで、午後からの授業は実施しません。